

「●●(事業名)」に関するプライバシー影響評価

茅野市(事業・サービスの委託先:●●)

茅野市は、掲題サービスに関する「プライバシー影響評価※」について、本市における一次評価および茅野市データガバナンス部会における審議のもと、以下の通り評価します。



【サービスの概要】

- ●●



【取り扱われるプライバシー情報】

- 本サービスでは、プライバシー情報として、以下に関する情報が取り扱われる可能性があります。

対象者

●●

取り扱う市民の情報

●●

- こうした情報が適切に取り扱われるように実施したプライバシー影響評価の結果は、右欄の通りです。

評価結果

●●



【プライバシー情報に関する対策等】

●●
●●
●●
●●



プライバシー影響評価は、事業・サービスの委託先である事業者の自己申告に基づき実施しています。本市が本取組を実施することは、必ずしも対象の事業・サービスのプライバシーリスクを完全に排除することを意味しません。本市は事業者に対し、本評価結果に拘わらず、プライバシー情報の厳格な管理を求めて参ります。

※ プライバシー影響評価とは…個人情報等の個人に関する情報(プライバシー情報)を取り扱う情報システムにおいて、情報提供者や利用者に与える影響を評価し、適切な対策を講じるための取組みです。

PIAパブリックサマリ評価結果への総合評価の反映文言(例)

総合評価	内容	パブリックサマリへの評価結果の反映文言(例)	備考
D:リスク大	事業・サービスは原則実施不可(実施にあたり、事業者による追加的な対策の実施や、改善要求の履行を「必須」とする)	<p>—</p> <p>※原則として、事業者における対策の改善によりA, B, Cいずれかの評価に変更されるまでパブリックサマリを発出しない。</p>	リスク大の事業・サービスは、必須とする対策の履行によりリスクが低減するまで原則実施不可。
C:リスク中	事業・サービスは実施可(ただし実施にあたり、事業者による追加的な対策の実施や、改善要求の履行を「推奨」する)	<p style="text-align: center;">サービスの実施(継続/開発)が可能</p> <p>ただし事業者に対し、「プライバシー情報に関する対策等」に記載の追加的な対策の実施や改善要求の履行を求めています。</p>	事業・サービスに、茅野市として推奨・依頼している改善要求事項があることを前提に記載する。
B:リスク小	事業・サービスは実施可	<p style="text-align: center;">サービスの実施(継続/開発)が可能</p> <p>事業者において、プライバシー情報に関する適切な対策が講じられています。</p>	起こりやすさに減点要素がある事業・サービスにおいては、情報セキュリティ対策上の改善点があることも想定されるため、実態に応じた記載を要する。
A:リスク微小	事業・サービスは実施可	<p style="text-align: center;">or</p> <p>ただし事業者に対し、「プライバシー情報に関する対策等」に記載の追加的な対策の実施や改善要求の履行を求めています。</p>	